

千葉県告示第542号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定をしたので、同法第69条の規定により告示します。

令和4年6月27日

千葉市長 神谷 俊一

1 自立支援医療機関(育成医療・更生医療)

(1) 指定

薬局

名称	所在地	指定期間
第一薬局浅間通り店	千葉市稲毛区稲毛東2-3-6 中村ビル1F	令和4年7月1日から 令和10年6月30日
調剤薬局マツモトキヨシ 高洲1丁目店	千葉市美浜区高洲1-16-73	令和4年7月1日から 令和10年6月30日
調剤薬局マツモトキヨシ 富士見2丁目店	千葉市中央区富士見2-5-15 塚本千葉第3ビル6階	令和4年7月1日から 令和10年6月30日
薬局マツモトキヨシ 千葉中央ミーオ1店	千葉市中央区本千葉町15-1	令和4年7月1日から 令和10年6月30日
あすみ薬局	千葉市緑区あすみが丘2-35-2	令和4年7月1日から 令和10年6月30日